

新規受託項目

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、下記項目につきまして、検査の受託を開始いたしますのでご案内申し上げます。

謹白



項目名

● 血清インジウム

(依頼コード No.1529)

受託開始日 2014年3月31日(月) 受付分より

「特定化学物質障害予防規則」の改正によりインジウム化合物及びこれを含有する製剤等を取り扱う作業者について、特殊健康診断として血清インジウム検査を実施することが平成25年1月1日より義務化されました。

インジウム化合物等の製造・取扱い業務に常時従事する労働者に対して、雇入れまたは当該業務への配置替えの際およびその後6か月以内ごとに1回、定期的に血清インジウム量の測定が必要です。当該作業従事者を対象とした血清インジウム検査を新規に受託開始させていただきます。

受託要領

依頼コード No.	1529
統一コード	3K121-0000-023-920
検体必要量	血清 1.5mL
容器	B-1→S-1
検体の保存方法	冷蔵
所要日数	5～16
検査方法	誘導結合プラズマ質量分析(ICP-MS)法
基準値	なし
単位	μg/L
報告桁数	小数第2位
検査実施料/判断料	未収載

株式会社 **ビー・エム・エル**

本社：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-3

総合研究所：〒350-1101 埼玉県川越市的場1361-1

☎ 049(232)3131 FAX 049(232)3132

電子カルテはビー・エム・エル

Qualis
Medical Station